

だて市政だより 災害対策号

【第4号】

平成23年4月8日発行

■市長メッセージ（伊達市喫緊の課題）

去る3月11日に発生した東日本大震災は、五百年から千年に一回と言われる大地震と大津波、さらに原発事故によって東北地方は大きな被害を受けました。今も多数の行方不明者がおられる状況で、1万人を超す亡くなられた方並びに家屋を失った方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

当市においても、地震発生とともに電気、水道など生活インフラがダウン、道路や橋、公共施設、更には市民の家屋も大きな被害を受けました。直ちに災害対策本部を立ち上げ、インフラの復旧に努めた結果、水道、電気については10日ほどで復旧いたしました。その後の放射能汚染で農産物の出荷停止など大きな影響を受けている一方、原発事故は収束の方向が見えず、当市にも相双地区からの避難者が、現在もなお500人以上おられる状況です。

市として、被害個所の復旧など取り組むべき課題は多々ありますが、喫緊の課題は地震により使用不能になった保原小学校、梁川小学校の授業の再開と継続、農産物の放射能風評被害対策、それに学校や農地土壌などの放射線量の把握と対応などであると認識しております。

当面、授業については教育環境確保の観点から、市内他学校の空き教室を使っても教育の継続を図ることが現実的と考えており、結果として分散授業となりますが、受け入れる学校の協力を得て乗り切っていきたいと考えております。また、放射能問題については、学校も含めて市内各所を測定し、児童や農産物の安全を常に確認すると共に、風評被害等に対して適正な補償や出荷停止の迅速な解除など、国県に要望を出しているところです。

刻々と変化する情勢の中で、当市も臨機応変に対応していくことが肝要であり、国県の指示や連絡と科学的根拠に基づいた判断の元に、市民の皆さんと共に冷静に行動していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

阪神大震災の時の合言葉は「朝の来ない夜はない」ということだったそうですが、私達も明日を目指して市民みんなで頑張りましょう。

伊達市長 仁志田 昇司

■市内の放射線測定値

◎放射線測定値（4月5日測定）			[単位：マイクロシベルト/時間]		
伊達地域	梁川地域	保原地域	霊山地域		
伊達総合支所	梁川総合支所	保原本庁舎	霊山総合支所	霊山南側登山口駐車場	小国ふれあいセンター
1.05	0.91	1.45	2.03	3.37	3.89
月舘地域					
月舘総合支所	月舘町上手渡（川俣町境）	布川浄水場	国道399号線飯舘村境		
1.57	2.31	2.43	2.54		

◎放射線測定値（4月3日、4日、6日にかけて測定）										[単位：マイクロシベルト/時間]
伊達地域			梁川地域							
小学校		中学校	小学校							中学校
伊達	伊達東	伊達	堰本	粟野	富野	白根	山舟生	五十沢	大枝	梁川
1.80	2.20	2.21	2.34	1.88	1.67	1.23	1.50	1.30	1.24	1.41
保原地域							霊山地域		月館地域	
小学校			中学校				小学校	小学校		
上保原		柱沢	松陽		桃陵	掛田	月館			
2.62		3.50	3.83		2.48	3.43	2.33			

※問い合わせ先：市災害対策本部 ☎575-1003

■ 飲用水の放射性ヨウ素測定値

◎放射性ヨウ素測定値					[単位：ベクレル/kg]
採取水道	4月 ※「—」は検出されず				
	2日	3日	4日	5日	
月館簡易専用水道（布川・御代田・月館石行地区）	16.3	—	—	—	
摺上川ダム（上記以外の地区）	6	4	—	8	

※問い合わせ：上下水道部施設工事課 ☎577-7213、総務課 ☎577-3283

■ 農産物被害などに関する情報

○ 農作物に関する当面の作業管理について

4月6日、県より土壌調査の結果が発表されました。市内では月館地域以外について作付自粛が解除されました。今まで控えていた田畑の耕うん作業や植付け作業を、計画的に進めてください。なお、月館地域は、土壌調査の再調査を行いますので、耕うん等の作業は、今後の情報を基に作業をお願いするようになります。

詳細な営農計画については、伊達みらい農業協同組合の情報を基に行ってください。

【水稲】

- ・水稲の播種および田植えなどの全体的な作業を10日間程度遅れてしまいましたが、5月15日～5月25日頃に田植えができるように、作業を計画してください。

【野菜】

『現在出荷中の作物』

- ・現在出荷中の作物の管理は通常どおり実施してください。

『今後作付する作物』

- ・現在出荷制限となっている品目がありますので、情報を基に作付の準備を進めてください。
- ・自家野菜（ジャガイモなど）の植付けについては、植付けの準備を進めてください。

【果樹】

- ・防除、摘蕾等の作業については、生育状況に合わせて適期作業を実施してください。

詳しくは、次の問い合わせ先か、伊達市ホームページの農業関連を参照してください。

※問い合わせ先：産業部農林課 ☎577-3173、伊達農業普及所 ☎575-3181

伊達みらい農業協同組合営農生活部 ☎575-0112

○福島第1原子力発電所事故による農作物の損害について

福島第1原子力発電所事故により出荷制限された農産物については、原子力損害の賠償に関する法律により補償される可能性があることから、書面および写真による記録をお願いします。記録用紙および記入方法については、市農林課および伊達みらい農業協同組合各営農センターにお問い合わせください。

なお、市は出荷制限された農産物および風評被害により損害を受けた場合、国および東京電力で補償するよう国等に要望書を提出しております。今後も、これらの実現のために、さらに要請活動を強めてまいります。

＜賠償のために準備しておくもの＞

(原子力発電所の事故に伴う出荷制限等への対応に関するQ&Aより)

①記録用紙、②出荷停止になった農畜産物にかかる過去の生産量の記録、③出荷伝票、確定申告の写し、④現況を示す写真

○福島県産葉物などの出荷および摂取の自粛について

県では葉物野菜などの出荷および摂取を控えていただくように呼びかけていますが、3月30日以降、新たにいわき市産原木しいたけ（露地栽培）が追加されました。

(平成23年4月6日現在)

○摂取可能な農産物について

県では農林産物の放射能測定を実施し、暫定規制値を下回っている農林産物を公表しています。安心して食べていただける農産物については、だて市政だより災害対策号第4号以降新たに追加された農作物はありません。

(平成23年4月2日現在)

○県の農家経営安定資金が利用しやすい条件に！

県では、原発事故の影響で出荷制限や風評被害を受けた農家に対し「農家経営安定資金」を融資していますが、さらに利用しやすい条件に設定されました。

出荷制限や風評被害で著しく収入が減った場合、個人には300万円、法人・団体には500万円を貸し付けます。償還期間は5年以内とし、無利子、原則、無担保・無保証です。

受付は4月11日から伊達みらい農業協同組合で行います。

※問い合わせ先：伊達みらい農業協同組合融資運用課 ☎575-0106

■地震無料電話法律相談の開設

福島県弁護士会では、被災された方を対象に無料電話法律相談を実施しています。

【開設時間】

平日 14時～16時、☎534-1211

※かかりにくい場合

平日 10時～15時、☎0120-366-556（支援弁護士連合会など）

■土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間を変更

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間を4月1日から5月2日までとしていますが、今回の震災の影響により縦覧期間を変更します。期間は5月中旬頃を予定していますので、決まり次第お知らせいたします。

※問い合わせ先：財務部税務課 ☎575-1235

■平成23年度固定資産税の納期を変更します

震災を考慮し、平成23年度の固定資産税の第1期と第2期の納期を下記のとおり変更いたします。第3期、第4期は従来どおりです。

【第1期】6月1日～6月30日（変更前4月1日～5月2日）

【第2期】8月1日～8月31日（変更前7月1日～8月1日）

※問い合わせ先：財務部税務課 ☎575-1235

■所得申告相談会を開催

下記により申告相談会を再開します。なお、相談会は1カ所とさせていただきます。

【日程】4月20日（水）～4月26日（火）（土日を除きます）

【時間】9時～11時、13時～16時

【場所】保原本庁舎 1階 シルクホール

※問い合わせ先：財務部税務課 ☎575-1138

■伊達～仙台線の高速バスを運行

保原バスセンター⇄福島交通梁川営業所⇄仙台駅の高速バスが運行（1日5往復）されています。予約は不要ですが、満席の場合には乗車できませんのでご注意ください。

※問い合わせ先：福島交通 ☎531-2706、宮城交通 ☎022-771-5310

■阿武隈急行線が一部運行開始

「梁川⇄保原」が臨時運行時刻（朝、夕運行）で運行を再開されました。

運賃は、運行期間が延長される間は無料となります。

【その他区間の運行見通し】

- ・福島⇄瀬上 現時点で運転再開の見通しは未定
- ・瀬上⇄保原 4月中旬頃に運転再開を予定
- ・梁川⇄角田 現時点で運転再開の見通しは未定

※問い合わせ先：阿武隈急行(株)営業企画部 ☎577-7132

■JR東北本線が一部運行開始

JR東北本線の「安積永盛⇄福島⇄仙台」が運行を再開しました。

【主な運行時間】

- ・福島～白石 通常ダイヤで運行
- ・白石～仙台 概ね10～45分に1本程度で運行
- ・福島～郡山 通常の本数で運行

※問い合わせ先：JR東日本仙台支社広報室 ☎022-266-9616

伊達市災害対策本部（保原本庁舎2階）575-1003